第３０期事業計画

自：令和５年４月１日　至：令和６年３月３１日

Ⅰ．基本活動

社団法人からの通算で第３０期目となる会活動の基本方針は、コロナ禍において可能な範囲で公益事業を展開し、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、地域社会の発展に寄与するとともに、会員及び役員ならびに青年部員の増強を行う。また創立５０周年を迎える本年度、会報誌を通じて会員に周知し、さらなる組織の基盤を確立する。

１．会員及び市民、並びに、税務当局から信頼され、かつ、評価される公益事業を積極的に展開する。

２．会員増強運動を推進する等、組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての組織の基盤を一層堅固に確立し、健全な納税者団体としての発展を期する。

３．会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。

４．税務知識の普及啓蒙活動、租税関係の法令・通達等の講習会を通じて周知し、自計主義を基本に誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって納税道義の高揚に期する。

５．会員の福利厚生事業の充実を図るとともに、会員の住宅やアパート等の建築をサポートし、資産活用を積極的に支援する。

Ⅱ．事業計画

１．公益性に関する事業

（１）広報活動

イ、青色コーナー及び税理士会無料相談会において、青色申告制度の普及・振替納税を推進する。

ロ、消費税、インボイス制度の施行、及び期限内完納につき積極的に広報を行う。

ハ、マイナンバーカードの更なる普及を期し、積極的に広報展開する。

（２）啓蒙活動

イ、小学生を対象とした租税教育関連事業を推進する。

ロ、各市で開催予定の市民祭・産業祭等に参加し、税に関する情報を提供する。

２．組織の拡充強化に関する事業

（１）年間を通した会員増強

イ、年間を通した会員紹介キャンペーンの周知に取り組む。

ロ、ホームページ動画などの広告媒体の活用をはじめ、コロナ禍においても推進できる会員増強施策を展開する。

（２）組織の強化

イ、研修会等を通して役員相互の連帯感を醸成する。

ロ、青年部は円滑かつ活発に事業を展開し、さらなる部員増強を行う。

３．会員の質的向上に関する事業

（１）「税」を中心とした事業

イ、「青色申告者」を対象に複式簿記を主体とした完全自計までの集合・個別指導を行う。

ロ、「青色申告特別控除６５万円」の適用者の拡大を目的に、マイナンバーカードの取得を促し、本人送信による「ｅ－Ｔａｘ」の利用拡大を推進する。

ハ、申告水準向上策の運動

①所得税に関し、貸借対照表を含む適正申告の指導を徹底する。

②消費税の軽減税率を踏まえた区分記帳につき個別指導を実施し、その習熟を図る。

③インボイス制度について、個別指導のほか、動画配信等により制度の習熟に努める。

二、税理士部会の協力のもと税務相談会を定期開催し、必要に応じて相続税等の各種税務講習会を開催する。

（２）「経営」に関する事業

イ、一人親方労災を含む労働保険、各種保険の普及を推進する。

ロ、小規模企業共済制度の普及を図り、会員の将来に備える。

ハ、会員が所有するアパート等について不動産管理業務で支援する。

（３）法律相談会を定期的に開催する。

（４）会員の知識向上を目的とした少人数制の各種セミナーを開講する。

４．税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

（１）　「税」を中心とした事業活動を基本に置き、機関誌等を通じ会員に必要な税情報・経営情報等を提供する。

（２）各市指導会等を開放し、広く事業者に対しインボイス制度を周知する。

５．会員福利厚生事業に関する事業

（１）「青色生命共済」「青色医療保険」等を中心に加入を促進し、会員の健康上の不安に備える。

（２）自動車共済などスケールメリットのある各種共済制度の普及に努める。

（３）会員ならびに家族の万一に備え、全国儀式サービスの制度周知を図る。

（４）会員の住宅やアパート等の建設及びリフォームをサポートする。

（５）カルチャー活動、レクリェーション事業など、再開に向け企画する。

６．その他

（１）一般社団法人としての組織の基盤を確立し、公益的な事業活動を推進するために書面による会議を含め各種会議を開催する。

（２）あおいろアプリ（スマートフォンアプリ）のさらなる利用者の拡大を図り、紙媒体によらない会報配信のほか、年間を通した事務局相談予約の取得など、多方面の利便性を図る。

（３）青色申告会館の経年劣化に対する外壁防水工事および、電話回線等の交換工事を行う。

以　上